

平成 30 年度全国高等学校ゴルフ選手権秋季東北大会
兼 平成 30 年度東北中学校ゴルフ選手権秋季大会

開 催 日 : 2018 年 10 月 18 日 (木) ~19 日 (金)
開 催 場 所 : 棚倉田舎倶楽部 (福島県)

2018 年度東北高等学校ゴルフ連盟主催競技においては日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則と日本高等学校ゴルフ連盟競技規定、並びにこの競技の条件・ローカルルールを適用する。本書に記載の無い事項や追加変更がある場合は競技規定や選手への通知文書、または競技会場での掲示物に掲載されるので必ず参照すること。
ゴルフ規則によって別に定められている場合や本書に罰が記載されている場合を除き、本競技の条件とローカルルールの違反の罰は、ストロークプレーでは「2 打」とする。

ローカルルール

1. アウトオブバウンズ (規則27-1)

アウトオブバウンズの境界は白杭をもって表示する。ただし、No. 7の右側及びグリーン周りはラインOBとする。

2. 異常なグラウンド状態 (規則25-1)

修理地は青杭を立て、白線をもってその限界を標示する。

3. ウォーターハザード・ラテラルウォーターハザード (規則26-1)

ラテラル・ウォーターハザードは赤杭をもってその限界を標示する。

4. 動かさない障害物 (規則24-2)

- (1) 排水溝
- (2) 人工の表面を持つ道路に接した排水溝 (その道路の一部とみなす)
- (3) スルーザグリーンの芝草を短く刈ってある区域にある距離計測のための埋設物
- (4) 動かさない障害物と白線でつながれている区域 (その動かさない障害物の一部とみなす)

5. コースと不可分の部分

樹木に巻きついたり、密着させてあるもの。(No. 10・No. 14・No. 17)

6. パッティンググリーン上で球が偶然に動かされた場合

規則18-2、18-3、20-1は次の通り修正される。

プレーヤーの球がパッティンググリーン上にある場合、その球やボールマーカーがプレーヤーやパートナー、相手またはそのいずれかのキャディーや携帯品によって動かされても罰はない。

その球やボールマーカーは規則18-2、18-3、そして規則20-1に規定されている通りにリプレースされなければならない。このローカルルールはプレーヤーの球やボールマーカーがパッティンググリーン上にあり、いかなる動きも偶然である場合にだけ適用する。

注：パッティンググリーン上のプレーヤーの球が風、水あるいは重力などの他の自然現象の結果として動かされたものと判断された場合、その球はその新しい位置からあるがままの状態プレーされなければならない。そのような状況で動かされたボールマーカーはリプレースされることになる。

競技の条件

1. 競技委員会の裁定

競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。

2. 使用球の規格

『公認球リストの条件・付属規則 I (B) 1b』を適用する。(ゴルフ規則177ページ参照)

3. 使用クラブの規格

『適合ドライバーヘッドリストの条件・付属規則 I (B) 1a』を適用する。(ゴルフ規則176ページ参照)

4. 競技終了時点

本選競技においては競技委員長の成績発表がなされた時点、予選競技においては、競技委員会の作成した成績表が掲示された時点をもって終了したものとみなす。

5. ホールとホールの間での練習禁止 (規則 7-2 注 2)

『付属規則 I (B) 5b』を適用する。(ゴルフ規則181ページ参照)

6. プレーの中断と再開

- (1) 通常のプレーの中断（落雷などの危険を伴わない気象状況）については、規則 6-8b, c, d に従って処置すること。
- (2) 陰悪な気象状況にあるため、委員会の決定によりプレーが中断となった場合、同じ組の競技者全員がホールとホールの間に行ったときは、各競技者は委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。1 ホールのプレーの途中であったときは、各競技者はすぐにプレーを中断しなければならず、そのあと、委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。競技者がすぐにプレーを中断しなかったときは、規則 33-7 に決められているような、罰を免除する正当な事情がなければ、その競技者は**競技失格**とする。この条件の違反の罰は**競技失格**（規則 6-8b 注）
- (3) プレーの中断と再開の合図について

通常のプレー中断	: 短いサイレンを繰り返して通報する。またはサイレンを使用せず本部より競技委員を通じて競技者に連絡する。
陰悪な気象状況による即時中断	: 1 回の長いサイレンを鳴らして通報する。
プレーの再開	: 1 回の長いサイレンを鳴らして通報する。

7. 移動

正規のラウンド中の移動について『付属規則 I (B) 8 移動』を適用する。（ゴルフ規則 183 ページ参照）

8. キャディー

正規のラウンド中、競技者のキャディー使用は禁止する。この条件の違反の罰は『付属規則 I (B) 2』を適用する。（ゴルフ規則 179 ページ参照）

9. スコアカードの提出

競技におけるスコアカードの提出はエリア方式とする。

注意事項

1. パッティンググリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。
2. 競技委員会は競技中を含めいつでも出場に相応しくないと判断した競技者の参加資格を取り消すことができる。
3. 練習は、指定練習場にて行い 1 人 1 コイン 20 球（216 円（税込））までとする打球練習場においては備え付けの球を利用すること。プレー後は、3 コインを限度とし、17 日は 17 時 00 分までとする。
4. プレーの進行に留意し先行組との間隔を不当にあげないように注意すること。
5. プレー中、携帯電話や計測器などの電子機器の使用を禁止する。
6. キャンセルの場合、開催コース (0247-33-3196) へ FAX にて連絡のこと。
7. 棚倉田舎倶楽部を利用する際には、ゴルフ場利用税の非課税の適用を受けるために、書類の提出または提示してください。詳細については、要項 2 枚目の「参加者の皆さんへ」を参照してください。
8. 手引きカートの使用は不可とします。
9. 今大会のみネックウォーマーの着用を認めます。

お知らせ

1. 開場：6:00 とする。
2. 受付：選手は 30 分前には受付を終了し、スタート 10 分前にはティーイングラウンド周辺に待機のこと。
3. 朝食：ゴルフ場でとることができます。（エントリー時に申し込んだ者、ロッジ宿泊者）
4. 原則スループレーです。ハーフ終了後、マスター室からの指示に従い、待ち時間に昼食をとっても良い。
5. 表彰式は全員出席です。制服を着用のこと。
6. 選手は、ルールブック（2016 年版）・目土袋・グリーンフォーク・競技の条件・ローカルルールを必ず所持すること。また、ジュニアゴルファーとして相応しく無い選手は競技委員会により何らかの処分をします。

その他

1. ギャラリーはコース内立ち入り禁止とします。スタートホール、9 番・18 番ホールグリーン周辺のみとします。
2. ギャラリー・付き添いの方の食事はレストランにて現金で対応します。但し、選手利用時は選手優先でお願いします。